

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

めげず、均等待遇をなげうて闘おう。

# 怒りのストライキが 回答を押し上げる



郵政産業ユニオン  
**PIWO**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4631  
26年3月23日(月)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

郵政ユニオンの交渉と会社回答の変移

【13日時点】第5回交渉翌日	日本郵便	ゆうちょ銀行	かんぽ生命
①定期昇給実施しない	①定期昇給実施	①定期昇給実施	①定期昇給実施
②ベースアップ無し	②ベースアップ・一時金 初任給トータルで検討中	②ベースアップ・一時金 初任給トータルで検討中	②ベースアップ・一時金 初任給トータルで検討中
③一時金3,5か月	③一時金4,4か月	③一時金4,3か月	③一時金4,3か月
【17日時点】第6回交渉	①定期昇給実施	①定期昇給実施	①定期昇給実施
②ベースアップ1,9%	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額
③一時金3,5か月	③一時金4,4か月	③一時金4,3か月	③一時金4,3か月
【18日時点】第7回交渉	①定期昇給実施	①定期昇給実施	①定期昇給実施
②ベースアップ1,9%	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額
③一時金3,85か月	③一時金4,4か月	③一時金4,3か月	③一時金4,3か月
【19日の正式回答】	①定期昇給実施	①定期昇給実施	①定期昇給実施
②ベースアップ1,9%	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額	②ベースアップ1,9% 初任給調整額
③一時金4か月	③一時金4,5か月	③一時金4,4か月	③一時金4,4か月

おはようございます。  
26春闘交渉も大詰め  
を迎えています。  
郵政ユニオンは、2月  
16日の「26春闘要求

書」提出以降、7回の交渉を行い、会社に要求実現を求めてきました。  
18日の第7回交渉までに、定期昇給を実施しない・一時金は3・5ヶ月(日本郵便)とした13日の第一次回答から、日本郵便は、組合の強い要請を受け検討した結果として定期昇給は実施する、一時金は3・85か月、と上乗せ回答を行っ

てきました。  
しかし物価高に苦しむ中、頑張っている社員に対して年収ベースで減収となる回答は到底受け入れられることは出来ません。  
要求と大きく乖離しているとして、再検討・再回答を強く求めストライキに突入することを通告。  
3月19日、全国15職場でストライキを決定しました。

スト決行中に会社は、日本郵便の一時金を4,0か月に押し上げる回答を行ってきました。これは郵政ユニオンのスト



イキが、前日からの回答を押し上げた成果と言えます。  
しかし一方、非正規社員に対しては、賃金・一時金共にゼロ回答です。非正規率47,7%と日本郵便では約半分を占めます。彼らの処遇改善が無ければ労働環境は改善しません。ユニオンは再考を求め24日に第8回の交渉を行う予定です。

## 「26春闘要求書」に対する回答(抜粋)

### <期間雇用社員等の処遇改善>

- 賃金改善なし ○一時金改善なし

### <均等待遇要求>

- 結婚休暇制度の新設  
※期間雇用社員及びアソシエイト社員 正社員と同一5日間(有給)

### <正社員の処遇改善> \*賃金改善を除く(上記交渉経過参照)

- 日本郵便単独(郵便コース)高卒の新規採用者の小型二輪免許の助成(5万円)
- 単身赴任手当の手当額及び支給要件の拡充

### <全社員共通の処遇改善>

- 駐車場料金の支給、奨学金の返還支援(代理返還)制度→ 要求に応じられない
- 特別一時金の支給→ 要求に応じられない

### <ダイバーシティ及びジェンダー平等の推進等に関する要求>

- チャイルドプラン休暇(不妊治療休暇)の創設  
\*チャイルドプラン休職として最長1年6か月(無給)

### <その他の要求>

- 65歳超の社員に対する継続雇用制度の創設(70歳まで、選考有)

